

第3回鴨川市学校適正規模等検討委員会会議次第

日時 令和5年8月18日（金）

午後7時00分から

場所 天津小湊支所3階会議室

1 開会

2 教育長あいさつ

3 議事

(1) 鴨川地区小学校・認定こども園の適正規模の検討

① 前回会議における資料提供について

② 鴨川地区学校適正規模・適正配置等に係るアンケート(2回目)集計による検討

(2) その他

4 閉会

児童数及び標準学級数推計

資料 1

※ 特別支援学級児童を普通学級に含む。

上段：児童数（人） 下段：標準学級数（学級） 令和5年5月1日現在

	令和5年度							令和6年度							令和7年度						
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
江見小学校	19	20	12	28	17	25	121	15	19	20	12	28	17	111	21	15	19	20	12	28	115
	1	1	1	1	1	1	6	1	1	1	1	1	1	6	1	1	1	1	1	1	6
鴨川小学校	34	23	22	32	45	52	208	20	34	23	22	32	45	176	29	20	34	23	22	32	160
	1	1	1	1	2	2	8	1	1	1	1	1	2	7	1	1	1	1	1	1	6
東条小学校	51	51	73	50	50	53	328	55	51	51	73	50	50	330	51	55	51	51	73	50	331
	2	2	3	2	2	2	13	2	2	2	3	2	2	13	2	2	2	2	3	2	13
西条小学校	27	20	21	17	20	26	131	20	27	20	21	17	20	125	22	20	27	20	21	17	127
	1	1	1	1	1	1	6	1	1	1	1	1	1	6	1	1	1	1	1	1	6
田原小学校	12	15	14	11	9	17	78	11	12	15	14	11	9	72	18	11	12	15	14	11	81
	1	1	1	1	1	1	6	1	1	1	1	1	1	6	1	1	1	1	1	1	6
長狭小学校	19	12	16	9	21	29	106	18	19	12	16	9	21	95	21	18	19	12	16	9	95
	1	1	1	1	1	1	6	1	1	1	1	1	1	6	1	1	1	1	1	1	6
天津小湊小学校	21	24	20	30	23	30	148	19	21	24	20	30	23	137	24	19	21	24	20	30	138
	1	1	1	1	1	1	6	1	1	1	1	1	1	6	1	1	1	1	1	1	6
7小学校計	183	165	178	177	185	232	1120	158	183	165	178	177	185	1046	186	158	183	165	178	177	1047
	6	5	6	6	5	6	34	5	6	5	6	6	5	33	6	5	6	5	6	6	34

	令和8年度							令和9年度						
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
江見小学校	12	21	15	19	20	12	99	11	12	21	15	19	20	98
	1	1	1	1	1	1	6	1	1	1	1	1	1	6
鴨川小学校	25	29	20	34	23	22	153	30	25	29	20	34	23	161
	1	1	1	1	1	1	6	1	1	1	1	1	1	6
東条小学校	51	51	55	51	51	73	332	53	51	51	55	51	51	312
	2	2	2	2	2	3	13	2	2	2	2	2	2	12
西条小学校	16	22	20	27	20	21	126	20	16	22	20	27	20	125
	1	1	1	1	1	1	6	1	1	1	1	1	1	6
田原小学校	10	18	11	12	15	14	80	7	10	18	11	12	15	73
	1	1	1	1	1	1	6	1	1	1	1	1	1	6
長狭小学校	17	21	18	19	12	16	103	18	17	21	18	19	12	105
	1	1	1	1	1	1	6	1	1	1	1	1	1	6
天津小湊小学校	15	24	19	21	24	20	123	19	15	24	19	21	24	122
	1	1	1	1	1	1	6	1	1	1	1	1	1	6
7小学校計	146	186	158	183	165	178	1016	158	146	186	158	183	165	996
	5	6	5	6	5	6	33	5	5	6	5	6	5	32

	令和10年度							令和11年度						
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
江見小学校	23	11	12	21	15	19	101	3	23	11	12	21	15	85
	1	1	1	1	1	1	6	1	1	1	1	1	1	6
鴨川小学校	26	30	25	29	20	34	164	25	26	30	25	29	20	155
	1	1	1	1	1	1	6	1	1	1	1	1	1	6
東条小学校	59	53	51	51	55	51	320	52	59	53	51	51	55	321
	2	2	2	2	2	2	12	2	2	2	2	2	2	12
西条小学校	23	20	16	22	20	27	128	15	23	20	16	22	20	116
	1	1	1	1	1	1	6	1	1	1	1	1	1	6
田原小学校	7	7	10	18	11	12	65	10	7	7	10	18	11	63
	1	1	1	1	1	1	6	1	1	1	1	1	1	6
長狭小学校	12	18	17	21	18	19	105	11	12	18	17	21	18	97
	1	1	1	1	1	1	6	1	1	1	1	1	1	6
天津小湊小学校	15	19	15	24	19	21	113	11	15	19	15	24	19	103
	1	1	1	1	1	1	6	1	1	1	1	1	1	6
7小学校計	165	158	146	186	158	183	996	127	165	158	146	186	158	940
	5	5	5	6	5	6	32	4	5	5	5	6	5	30

※ 7小学校計の標準学級数は、児童数を標準学級児童数（35人）で除した学級数を記載。
ただし、R5年度（5年・6年）とR6年度（6年）の標準学級児童数は40人。

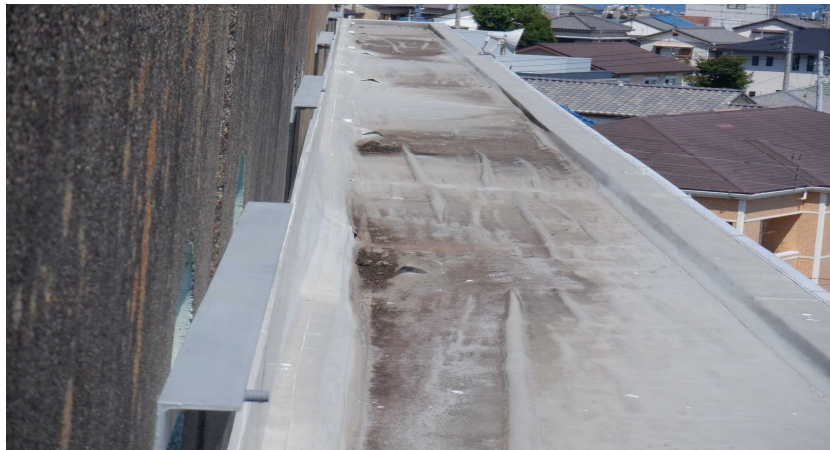
- ① 校舎北側の特別教室棟の雨樋のさび腐食（一部、鉄管の雨樋に穴が開いている）



- ② 校舎トイレ排水不良（安房特別支援学校鴨川分教室1階トイレの汚水枡の木の根の詰まり）



- ③ 校舎屋上の防水シートの剥離



《修繕箇所と問題点》 鴨川小学校 2/3

- ④ 校内各所の雨漏り（1階会議室、2階資料室、音楽室ほか）



- ⑤ 校舎壁面のモルタルの剥離（各階ベランダ天井、北側壁面屋根ほか）



- ⑥ 校内各所の窓サッシの劣化（建付けが悪い）（雨水の吹き込み、窓枠へ新聞紙対応）



《修繕箇所と問題点》 鴨川小学校 3/3

- ⑦ 校舎2・3階、屋上手すりの劣化（クラック等あり）



《修繕箇所と問題点》 東条小学校

- ① 東側トイレ（音楽室前）の壁面タイルの浮き（一部補修済）



- ② 校内各所の雨漏り（1階会議室、2階東側手洗い場天井、3階図書室窓側天井ほか）



- ③ 校舎壁面のモルタルの剥離（各階ベランダ天井ほか）



《修繕箇所と問題点》 西条小学校

- ① 校内各所の雨漏り（校舎3階の音楽室前廊下天井、職員通用口天井、音楽室壁面ほか）



- ② 校舎壁面のモルタルの剥離（各階ベランダ天井ほか）



《修繕箇所と問題点》 田原小学校 1/2

- ① 校内各所の雨漏り（1階西側1年教室前廊下壁面、職員女子トイレ天井、2階図書室天井ほか）



- ② 校舎トイレ排水不良（北側汚水枳は木の根の詰まり）



- ③ 各階トイレのタイルの浮き修繕（臭い対策等の改修も要望）



《修繕箇所と問題点》 田原小学校 2/2

- ④ 各階段踊り場の窓金具の補修



- ⑤ 校舎壁面のモルタルの剥離 (各階ベランダほか)



- ⑥ 校内各所の窓サッシの劣化



① 園内の壁の塗装剥離



② トイレ排水不良、浄化槽の入替、便器の洋式への入替




③ 園舎壁面のモルタルの剥離（一部クラックあり）



《修繕箇所と問題点》 鴨川認定こども園 2/2

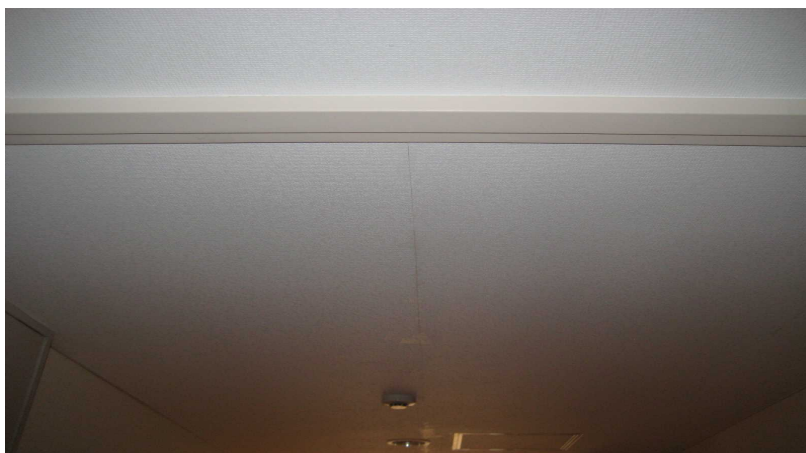
④ 空調修繕、排水管修繕



写真なし

《修繕箇所と問題点》 西条認定こども園

① 消防修繕、雨漏り修繕



《修繕箇所と問題点》 田原認定こども園 1/2

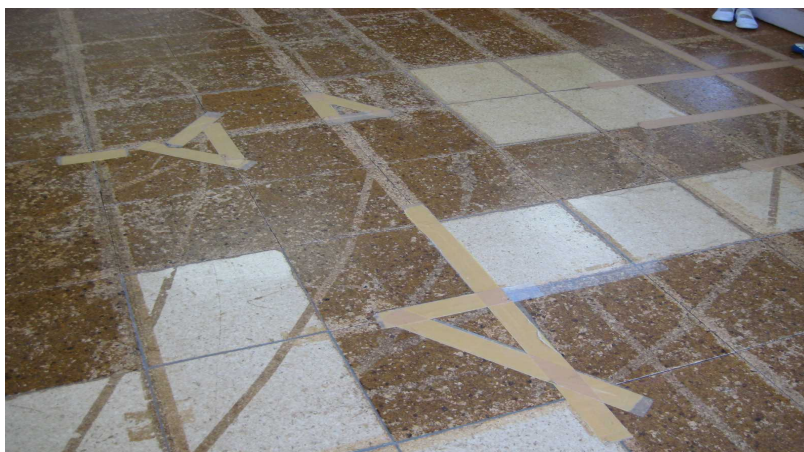
- ① 園舎壁面のモルタルの剥離（一部クラックあり）



- ② 便器の洋式への入替




- ③ 遊戯室及び保育室の床の剥離



《修繕箇所と問題点》 田原認定こども園 2/2

④ 消防修繕、空調修繕、受水槽修繕



写真なし

鴨川地区学校適正規模・適正配置に係るアンケート（2回目）集計

【問 1】

(1) 鴨川地区小学校の統合は必要であると思いますか。

【回答 14人】

ア 必要である 14人 イ 必要でない 0人

(2) 理由

- ① 人数の少ない学校が複数あるよりも、2クラス以上の学校が1つある方が良いと思うので。
- ② 児童数の減少、地域の実情を鑑みれば、統合は致し方ないと感じる。
- ③ 現在の児童数を見ると統合せざるを得ないと感じた。子の視点から考えると統合は必要であると思う。
- ④ 生徒数の減少が、子どもに与える影響（メリット、デメリット）を考えると、デメリットの方が大きいと感じる。
- ⑤ これからの30年先を考えると、統合は必須であると思います。
- ⑥ 小規模学校でも良い所もあるかと思いますが、6年間少人数で小学校にて学び、中学校で急にマンモス学校に入学となると、メンタル等コントロールが難しい生徒が今後も増えるのではないかと懸念致します。分教室も含め、合併することが必要かと思えます。
- ⑦ 児童数の推移予想、学習環境を考えた時、より良い学習を進めるためには、必要であると考ええる。少人数教育のメリットもあるが、それ以上にデメリットを感じる。
- ⑧ 1校1学級では、学習面においても生活面においてもデメリットの方が大きいと思われる。
- ⑨ 今後10年～30年後の生徒数の予定でも分かるように、少子化は止まらず、校舎の老朽化もあり、早めの行動が必然的だ！
- ⑩ 既存施設の維持・修繕費、児童人数の予測推移を鑑みると、統合は必要であると思う。
- ⑪ 児童数推計では令和10年度には、東条小学校以外の3校が、単学級となるようだ。3小学校を統合しても大規模校にはならない。校舎等の老朽化、児童の安全面、適正規模等を考慮し、統合は必要と考える。
- ⑫ 金銭的な課題をどう克服するかが問題になると考えるが、子どもの目線に立って考えると、デメリットよりもメリットが上回ると思うから。
- ⑬ 財政上仕方ない。
- ⑭ 各小学校の改修工事に多額の費用がかかること。統合し人数が増えることにより、学びの経験や選択肢も増える。
- ⑮ 数年後に複式学級の可能性のある田原小学校は、喫緊の事案である。ただし、児童数減（全国的に過疎地域は同様の問題を抱えている）と1学年1クラスの是非と、校舎の老朽化問題は丁寧に分けて、それぞれ慎重に検討すべきこと。抱き合わせて、乱暴な議論にならないよう心がけたい。

- ⑫ いろいろな質問に対し、ご回答いただきありがとうございました。未入园児に対する子育て支援や、遊び場の整備など私たちの目には見えない部分で、市としてもさまざまな対策をされていることは理解できました。こども園が統合され、預け先が集約された後も、跡地の利活用など今後とも地域の子どもたちが安心安全に過ごせる場所の整備を続けていただきたいと思います。
- ⑬ 本来なら3園統合なのだろうが、西条の減少は少なく、鴨川・田原の施設を考えて！
- ⑭ OURS の評価が高いようだ。OURS に入園できず、他園に通園している園児もいるようだ。幸い、待機園児の話は聞こえてこないが、OURS は論外とすべきだろう。システムやサービス内容、運営母体も異なるため。
- ⑮ 小学校の統合数だが、東条小学校は認定こども園 OURS の夜間預かりや OURS 学童で遅い時間まで預かりができるなどのサービスがあること、医療・介護系の方が利用するため学区外（市外）からの入学が多い。以前に 100 人会議でも提案をしたが、子育て世代が生活しやすいサービスなどがないと人口そのものが増えない、子育て世代のサービス拡充が必要と意見を述べさせていただいた。4校統合した場合に、東条小学校、OURS 学童が無くなり、認定こども園 OURS のみとなった場合に、子育て世代の保護者が、子育てがしやすいと思うのだろうか。同じように合併後のこども園の在り方として、今まで学区外までの送迎時間の長さ、お迎えの時間などのサービスによっても、一部の施設に偏りが出ていくのではないかと思うので、今後、どこまでのサービスを行うかなど保護者のニーズ調査など必要なのではないかと思う。移住者、子育て世代の市内定着をしていくのに、市がどのような方針・考えがあるのかを知りたい。
- ⑯ 30 年先を考えると、長狭学園、天津小湊小、江見小などの児童数の推移を考慮し、検討していくことも必要ではないか。

第2回鴨川市学校適正規模等検討委員会会議 会議録

- 1 日 時 令和5年7月5日(水) 午後7時00分から8時30分
- 2 場 所 天津小湊支所3階会議室
- 3 鴨川市学校適正規模等検討委員会委員 15人
(1) 出席者 15人

所属等	氏名	所属等	氏名
鴨川小学校PTA代表	角野 晴美	東条小学校PTA代表	石井 智樹
西条小学校PTA代表	刈込 高志	田原小学校PTA代表	脇坂 和弘
鴨川小学校 学校運営協議会代表	井藤 機句男	東条小学校 学校運営協議会代表	小倉 健一
西条小学校 学校運営協議会代表	庄司 利男	田原小学校 学校運営協議会代表	鈴木 勝博
鴨川認定こども園 保護者代表	蛭子 美穂	西条認定こども園 保護者代表	山下 真矢
田原認定こども園 保護者代表	松本 真弓	認定こども園OURS 保護者代表	山本 恭子
鴨川市公立学校PTA 連絡協議会会長	齋藤 出	公募	座間 弘之
公募	荒井 眞由美		

(2) 事務局出席者 16人

教育長	鈴木 希彦	市民福祉部長	鈴木 克己
教育次長	山口 昌宏	子ども支援課長	田中 忍
学校教育課長	関口 和則	課長補佐	刈込 豊
学校環境整備室長	佐々木 正信	鴨川認定こども園長	佐藤 康子
学校環境整備室員	上野 哲	西条認定こども園長	高橋 由美子
	久保 和正	田原認定こども園長	伊東 智子
鴨川小学校長	三浦 徹		
東条小学校長	石井 聖一郎		
西条小学校長	高梨 美佐子		
田原小学校長	前田 桂子		

4 会議次第

- 1 開 会
- 2 教育長挨拶
- 3 議 事

(1) 鴨川地区学校適正規模・適正配置等に係るアンケート集計による検討

(2) 今後のスケジュール (案)

(3) その他

4 閉 会

5 会議内容

別紙のとおり

6 会議の傍聴者等

傍聴者7名

開会前の連絡等【佐々木学校環境整備室長】

※ 本日の流れの説明、配付資料の確認、傍聴人の確認、会議録音の承諾依頼 等

1 開会

(午後7時00分会議開始)

佐々木学校環境整備室長

本日は大変お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。

定刻となりましたので、ただ今から「第2回鴨川市学校適正規模等検討委員会会議」を開会させていただきます。

本日の司会進行を務めさせていただきます、教育委員会学校教育課学校環境整備室長の佐々木です。よろしくお願いいたします。

会議に先立ちまして、5月25日に開催した「第1回会議」で配布いたしました資料の2箇所に誤りがございました。開催通知と同封させていただいた「正誤表」のとおり、前回資料2ページの事務局名簿No.17の氏名 伊東先生のイトウのトウが藤になっており、東の誤りです。

もう1箇所は資料16ページの「年度別園児数」※の2行目 OURSbabyのBが大文字になっており、小文字のbの誤りです。

修正をお願いいたします。申し訳ありませんでした。

続いて、本日の資料の確認をさせていただきます。

まず、会議通知と併せて事前に送付させていただいた資料でございますが、ホッチキス留めの「第2回鴨川市学校適正規模等検討委員会会議次第」で始まる資料。1枚めくっていただいて資料1といたしまして、「鴨川地区学校適正規模・適正配置等に係るアンケート集計表」1ページから6ページまでございます。資料2は「今後のスケジュール (案)」でございます。

次に本日お配りした資料になりますが、別紙1学級編成について(両面1枚)、参考と記した資料として市がホームページで公開しております会議録概要、学校適正規模・適正配置等に係るアンケート(2回目)、提出用封筒の4つです。

配布漏れがないかご確認ください。また、本日持ってくるのを忘れてしまったという方がいらっしゃいましたら、資料を用意いたしますのでご連絡ください。

よろしいでしょうか。

続きまして、前回会議で会議の公開についてご了承をいただいたところでございますが、補足説明をさせていただきます。本日お配りした参考と記した資料、会議録概要をご覧ください。

市のホームページで公開されております会議録概要の形式となりますが、ご覧いただいておりますように、発言された委員の名前と発言内容が記載されております。会議毎にこのような形で会議録概要を作成いたしまして、会議の中で指名された委員に内容の確認をしていただき、

署名をいただいた後に市のホームページなどで公表を行うことになっております。

今後、このような形で会議録概要を公開させていただきたいと思っておりますので、改めてご了承くださいませようお願い申し上げます。

また、本日も会議はおおむね1時間30分程度、午後8時30分頃の終了を目安として進めて参りたいと思っておりますので、ご協力をお願いいたします。

説明は以上でございます。何かご質問等ございますか。

よろしいでしょうか。

それでは、本日会議の傍聴を希望される方が7名お見えでございます。これから傍聴者に入場していただきますので、しばらくお待ちください。

(傍聴者入場)

次に会議次第の2になります。教育長から、ごあいさつを申し上げます。

2 教育長挨拶 【鈴木教育長】

鈴木教育長

皆様、改めましてこんばんは。このような時間帯にお越しいただき、ありがとうございます。前回の第1回会議では、主にこちらから説明をさせていただきました。

アンケート結果については既に皆様にお送りさせていただいております。そのアンケートの結果を見まして、概ねこちらの説明をご理解していただけたようで、大変ありがたいと思っております。

ただ、その中の問2「小学校・こども園の施設の状況をご理解いただけましたか」という質問で、該当の13名の中に「あまり理解できない」という方が1名いらっしゃいました。

この1という数字を、私は大変大きい数字だと考えております。こちらの説明が足りなかったのかとも思いますが、もしかしたら口頭だけでわかるようなものではなく、実際に見なければわからないという声なのかもしれないと考え、事務局で議題にさせていただきました。

皆様にいただいた一つ一つのお言葉を大切に前に進みたいと思っておりますので、本日もどうぞよろしくお願いいたします。

アンケートの内容を拝見して私が感じたところは、皆様のお考えが幅広いということです。

そういう中で、今後、短期間の中で方向性を見いだしていかなければいけないという大変難しい局面にいる訳でございます。そういったことも念頭に置いて、貴重なご意見をいただければと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

3 議事

佐々木学校環境整備室長

続きまして、次第の3議事に移らせていただきます。それでは以後の議長は庄司委員長にお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。

庄司委員長

それでは、ただ今から議長を務めさせていただきますので、委員の皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

また、本日の議事につきましては、会議次第に沿いまして進めさせていただきますのでご了承願います。

次に本日の会議録の確認をしていただく委員は、石井委員を指名させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

それでは議事に移らせていただきます。議事の（１）「鴨川地区学校適正規模・適正配置等に係るアンケート集計による検討」でございます。

まずは資料１の１ページ【問１】の「児童数・園児数の推計等について」事務局に説明をいたさせます。それでは事務局お願いします。

佐々木学校環境整備室長

鴨川地区学校適正規模・適正配置等に係るアンケート（１回目）集計の【問１】の児童数・園児数の推計等につきまして、資料に沿ってご説明いたします。

（１）児童数・園児数の推計等をご理解いただけましたか。

の問につきましては、皆様に資料を送付した時点では、13人の回答でしたが、その後1人の回答があり、合計14人の回答をいただきました。この場で修正をお願いいたします。

おおむね理解できた4人、理解できた10人で、児童数・園児数の推計等につきましては、委員の皆様理解いただけたものと判断させていただきます。

（２）につきましては、11のご意見、ご質問をいただきました。順に読み上げさせていただきます、回答が必要なものについては最後にお答えいたします。それでは資料１の１ページをご覧ください。

- ・ 東条小学校を除いて、学校統合は避けられない状況にある。
- ・ 統合のあり方、プランを三択程度に絞り込みたい。
- ・ 学区外からの在学児童数について知りたい。
- ・ 各校、各園ともに子どもの数が減っていることは理解できるが、OURSや東条小学校が親の就労状況に合わせて延長保育や長時間の学童保育利用を実施しているので、その他の学校との偏りが生じている現状がある。各校、各園での職員の数にも限りがあるので、同様の対応を求めるのは現実的ではないが、スクールバス等で延長の時間はOURSに集約して保育するなどの工夫ができれば地域の学校に通える子どもも増えるのではないかと。
- ・ どの学校も減少傾向であるが、田原小学校においては、相当深刻で、100人を下回る前にもう少し早く対策（統合等）するべきではなかったのか？とも思う。
- ・ OURS学童の受入体制が他の区の体制より充実しているため、東条小学校を選ぶ保護者が多いこと、集まることは仕方ないと思う。核家族で祖父母の支援が受けられない私達にとってOURS、OURS学童があるのは、本当に心の支えになっている。
- ・ 鴨川や田原のように児童、園児が減り続けているところもあれば、西条小学校が増えている背景について気になった。
- ・ 子ども達の小学校・園の在籍推計をみた時、規模・配置の見直しは、喫緊の課題であると認識した。
- ・ 改めて子ども達が減少していることを感じた。鴨川市のみならず、過疎地域共通の問題である。
- ・ 鴨川市に子どもを増やすためには、どうしたら良いのかを考える必要があると感じた。
- ・ 平成元年から令和5年度まで、鴨川小学校だけの児童数だけでも半分（500人→200人）へと減少。今後先の10年を考えると更に減少となることは、理解できたが、ただ、現在は学区外へと学校を利用している児童も多いので、確認は必要かと思う。

上から3つ目の学区外からの在学児童数につきましては、学校教育課関口課長からご説明いたします。

関口課長

関口でございます。よろしくお願いたします。

問1で「学区外からの在籍児童数について知りたい」とのことでございますが、本件につきましては指定校変更の個人が特定される恐れがあることから、詳細な報告は控えさせていただきますが、これまでの傾向といたしましては東条小学校に指定校変更する傾向が市内全域からあり、新1年生につきましては毎年10名程度が東条小学校に指定校変更しておりますことを報告させていただきます。他の小学校区につきましては増減がありますが、目立ったものは東条小学校でございます。以上でございます。

佐々木学校環境整備室長

次に4つ目につきましては、子ども支援課田中課長からご説明いたします。

田中課長

子ども支援課の田中でございます。よろしくお願いたします。

はじめに、1ページ目(2)の上から4つめ目の「各校・各園ともに子どもの数が減っていることは理解できるが、OURSや東条小学校が親の就労状況に合わせて延長保育や長時間の学童保育利用を実施しているので、その他の学校との偏りが生じている現状がある。各校・各園での職員の数にも限りがあるので、同様の対応を求めるのは現実的ではないが、スクールバス等で延長の時間はOURSに集約して保育するなどの工夫ができれば地域の学校に通える子どもも増えるのではないか。」とのご意見ですが、OURSや東条小学校に偏りがあるのは、保護者の就業先が東条地区に集中しており、またその業種からも長時間の預かりが必要とされているからだと考えております。ご意見の中のOURSに集約する方法もあると考えられます。

しかしながら、スクールバスの利用は幼児は乗車できないこととなっており、延長保育を利用したい全ての年齢の子どもに対応はできないものと考えております。

また、移動手段や移動に要する時間等も考慮しますと難しいものと考えております。以上でございます。

佐々木学校環境整備室長

問1につきましては以上でございます。

庄司委員長

ありがとうございました。ご質問等ございますか。

ないようでしたら以上で【問1】の児童数・園児数の推計等についてを終わります。

続きまして、資料1の2ページ【問2】の小学校・こども園施設の状況について事務局に説明をいたさせます。

佐々木学校環境整備室長

資料1の2ページをご覧ください。

【問2】小学校・こども園施設の状況につきまして、資料に沿ってご説明いたします。

(1)「小学校・こども園施設の状況をご理解いただけましたか。」の間に14人の回答をいただきました。

あまり理解できない1人、おおむね理解できた8人、理解できた5人で、小学校・こども園施設の状況につきましては、あまり理解できないが1人いたものの、委員の皆様方には、おおむねご理解いただけたものと、判断させていただきますが、若干分かりづらかったようで、再度ご説明させていただきます。

第1回鴨川市学校適正規模等検討委員会にて、資料4の9ページから11ページの中で、耐

震性能のご説明をさせていただきました。その中で「Is 値、CT×SD 値、q 値の数値が出ていないところについては、情報が無いということですか。」という質問をいただきました。CT×SD 値、q 値につきましては、多くの資料を調べましたが、記載した数値しか、確認できませんでした。

しかし、Is 値（耐震診断）につきましては、昭和56年5月31日以前の旧耐震基準の建物は全て実施しており、Is 値が低かった建物については備考欄に記載のとおり、耐震補強工事等により数値0.7以上の強度を確保し、耐震性能を満たしていると判断しております。

(2) につきましては9つのご意見、ご質問をいただきました。順に読み上げさせていただきます、回答が必要なものについては最後にお答えいたします。

- ・ 数値の捉え方が難しかった。「老朽化」と一刀両断で始末がつけられれば良いのだが、耐震工事を終えている校舎もあるので、そこからの切り込みがわからない。
- ・ どの園、学校も老朽化が著しいのは外観を見ても理解できる。財政が逼迫しているとのことだが、今後統合するにあたっていずれかの学校を改築し使用するのか、新築のものを建てるのか。
- ・ 最近、地震も多発しているので、鴨川小学校の海拔の低さに津波が心配される。老朽化の深刻な建物や補修が必要な箇所も多く、予算も大変だろうと思われる。
- ・ 避難場所としている体育館は換気も悪く、雨漏りもある状況のため、適切な場所として、改修が必要かと思う。館内は夏場40℃近くに上がり危険。あと、現在各施設に冷暖房施設が整っているかを知りたい。
- ・ 修繕が必要なのに、されていないのはなぜ？
- ・ 実際に見ていないので、言えない部分もあるが、どこも老朽化が激しいようであり、安全安心な学校生活を考えると、新しいものに替える必要性もあるのではと感じた。一度、各施設を見てみたいと思った。
- ・ 想像以上に老朽化している印象。
- ・ プールが全体的に古いので、子どもが水泳を嫌がる要素の一つになると感じた。
- ・ 特に鴨川小学校の施設の修繕が必要な部分が多数ある。統合を検討という事であれば、早期に進めなければいけないが、統合まで時間を要するのであれば、体育館のトイレ修繕等は、実施して欲しいと希望する。

という意見をいただきました。施設のことでご質問が関連していますので、私の方から認定子ども園の施設も含めご説明させていただきます。

上から4つ目の「現在各施設に冷暖房施設が整っているかを知りたい。」というご質問ですが、空調設備の設置状況につきまして、市内小中学校の普通教室につきましては設置率100%でございます。特別教室につきましては40.5%でございます。特別教室とは理科室、音楽室、図工・家庭科室、PC室、図書室、活動室等です。学校によって規模、特別教室数が異なるため、割合に多少差がありますが、設置数はほぼ同数となっており、鴨川小7教室35%、東条小8教室50%、西条小7教室64%、田原小5教室56%でございます。

また、認定子ども園の空調設置状況については、いずれも設置率は100%でございます。

次に、改築なのか新築か、また、改修が必要などのご質問、ご意見がございますが、これにつきましては、本委員会にて委員皆さんから適正規模、適正配置に関する事項につきまして調査・審議していただき、本委員会からの答申を受け、その内容により検討・要望し、進めていきたいと考えております。

6つ目に、各施設を見てみたいとのご意見がございましたが、これについて、委員の皆様のご意見を伺いたいと思います。庄司委員長お願いいたします。

庄司委員長

委員から各施設の状況を見てみたいとのご意見がありました。皆様いかがでしょうか。

座間委員

外観を見させていただいているところは結構ありますが、一人の市民としてみると、なかなか中の方を見る機会もないので、これからは是非そういう機会を設けていただけたらいいのではないかと思います。

庄司委員長

いかがでしょうか事務局。すぐに事務局からの回答では駄目ですか。もう少し皆さんの意見を聞いてみましょう。

佐々木学校環境整備室長

皆様からの希望があれば、調整できる範囲で校長先生や園長先生と相談して施設を見学させていただくことは可能だと思います。具体的な日にちを今決めることは可能ですか。

庄司委員長

そこまでは難しいでしょう。

佐々木学校環境整備室長

平日の昼間はいかがですか。皆様のご都合のつく日時で調整したいと思います。

庄司委員長

学校によっては雨が降らないと雨漏りの状況がわかりませんね。

山本委員

雨漏りって、私、東条小学校の体育館で経験しているんですけど、学校の先生とかにお願いしたり、ミニバスで夕方使ってるときにでもいいんですが、動画を撮ってみるとか、そういうことで情報収集ができるのではないのでしょうか。雨漏りだけじゃなくて、学校の先生にお願いができるのか。私たちが日にちを合わせて見に行くのもなかなか難しいと思うので、各校、各園で協力が得られれば、かなりいいものが見られるのではないのでしょうか。

庄司委員長

老朽化と一口に言うけれど、雨漏りが大変な学校もあればモルタルが剥がれ落ちそうな危険度が高い学校といった色々なケースがあると思うので、どこを重点視するかにもよります。

小倉委員

動画の方法も一つにあると思いますが、全部を見るのではなくて特定のところを見に行くかたちでもいいのではないのでしょうか。動画や写真だけでは認識することが難しいところもあると思います。何箇所かは実際に見てもらい、そこ以外は学校側で特に気になっている修繕の必要な箇所があれば、資料として動画を作ってもらえればと思います。

齋藤委員

お話を伺っていて色々見てみたいということなんですが、趣旨は何なんでしょうか。統合するに当たってどの学校を使い回そうかという発想であれば、一番壊れてない学校を見に行きましょうということなのか、はたまたどの学校も駄目だねということの確認で見に行くのか、その部分を詰めないと結局、形だけのものになってしまうような気がします。時間の無駄だと思います。どちらかというともう少し詰めてからなのではないかという気もします。現状が「ここも駄目だね、あそこも駄目だね」とこの話とはまた別物として急いで直してあげようとか、そういうことだと趣旨が違うのではないかという気がします。4校をどうするのかという話が

詰まってもいないのに、まず建物がどうなのか見ましょうって、ちょっと順番が違うというのが私の感想です。

座間委員

まずっていうところではなくて、先ほど事務局からのお話もありましたから、この話し合いを進める中で改築か新築かを決めていくことなので、何かのタイミングで我々も知っておく必要があるのではないのでしょうか。

庄司委員長

どこを重点としますか。老朽化が進んでいるからすべてご破算にして新築という結論に持つて行く話なのか、それとも現状をしっかりと見ておいて、どこをどうしていったらいいのか取捨選択の余地を残していくか、ちょっと難しいところですね。

小倉委員

一端この見学はペンディングにしてもらって、問3以降のアンケートの内容を先に見た上で、もう一度振り返ってみてはいかがでしょうか。

庄司委員長

色々なご意見をありがとうございます。小倉委員の意見のとおり、先に進めてもよろしいですか。問2でご質問はありますか。

小倉委員

各学校で修繕の必要な場所というのは、具体的にどのくらいの費用がかかりますか。

佐々木学校環境整備室長

そのあたりは後ほどの話に出てくるので、そちらでお答えしてよろしいでしょうか。

小倉委員

はい。大丈夫です。

庄司委員長

他にご質問はありますか。

鈴木委員

意見ではなく現状なのですが、田原小学校のトイレの修繕はゴーサインまで出ました。でも生徒数100人を割って県からもう出まないと、そういう状況です。報告です。

山本委員

資料を作っていただくに当たって、修繕箇所をあげていただいていると思うのですが、そのときの資料はありませんか。前回の会議で各校の改修・修繕箇所を挙げていたので、それを見るだけでもいいのかと思います。

庄司委員長

学校の修繕箇所を提示する方法としては、事務局にお願いできますか。

佐々木学校環境整備室長

資料としては次回の会議までにご提示します。あと動画ですか。

庄司委員長

それはこの後意見として、どうなのかな。

山本委員

意見の一つなので、要望があれば学校側が協力していただけるのかという質問です。なのですぐに動画で説明してくださいということではありません。

佐々木学校環境整備室長

資料としては4校に絞ってよろしいでしょうか。

庄司委員長

こども園3園と小学校4校にしましょう。

それではよろしいですか。問2は結論が出ないままのところもありますけれども、問3に進みたいと思います。よろしくお願いします。

佐々木学校環境整備室長

【問3】小規模校のメリット・デメリットにつきまして、資料に沿ってご説明いたします。

(1)「小規模校のメリット・デメリットにつきましてご理解いただけましたか。」の間に14人の回答をいただきました。

おおむね理解できた8人、理解できた6人で、小規模校のメリット・デメリットにつきまして、委員の皆様には、おおむねご理解いただけたものと、判断させていただきます。

(2)につきましては、8つのご意見、ご質問をいただきました。順に読み上げさせていただき、回答が必要なものについては最後にお答えいたします。

- ・ デメリットしか考えられない。学校は金食い虫なので、財政的にも小規模校存続はデメリットである。
- ・ 現在小規模校に通っている現状だが、クラス編成においてはクラスの特徴や構成している子どもの実情に合わせている訳ではなく、人数のみの基準で編成されている。再三クラスの現状を見て2クラスに分けることや教員の増員、もしくは、ボランティアの親の導入などについて申入れをしてきたが改善が見られない。このような現状が統合した場合に、解消されるとは考えにくい。統合した後に、どのように子ども達に寄り添って、どのような特徴のある教育をしていくかということに関しても保護者の意見や現場の意見を丁寧に聞いてほしい。
- ・ 大規模校のデメリットについては、小規模校のメリットを取り入れれば解消できたり、取り組み次第で良い方向にはもっていけるが、小規模校のデメリットは現実的に回避できるものではないことばかりだと思った。
- ・ 天津小湊が合併した時の話も聞いてみたい。
- ・ 資料5を見る限りでは、メリット<デメリットのような気がした。
- ・ メリットもデメリットも言いだせば、きりが無い。
- ・ クラス替えがないことは、特に高学年にとって辛いと思う。30人以上のクラスでは、教室が狭く、物を置くスペースにも困っている。
- ・ メリット・デメリット、非常に悩む。慎重に進めていかなければいけないと思う。

2つ目のご意見について、学校教育課長より回答させていただきます。

関口課長

それではご説明させていただきます。

問3(2)の2点目につきまして、まずは学級編成の基準についてお話させていただきます。前回の繰り返しとなりますが、今一度確認させていただきます。「学級編成について」と書かれた別紙1をご覧ください。

学級編成につきましては「公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律」をもとに、千葉県が定めた基準で編成されていることについて、前回お話しさせていただいたところですが、本資料が令和5年度の学級編成の標準を千葉県が示したものでございます。本資料の1の(1)では、小学校1年生から4年生までは35人を標準とする。(2)では、5、6年生は40人を標準とするとしていますが、令和7年度から小学校においては、全ての学年

で35人を標準とする予定でございます。つまり35人以下の学年は、1クラスの編成となります。

また、教職員の定数については裏面をご覧ください。1の(1)では、校長・教頭の配置について、(2)では、教員の配置基準を示しています。表をご覧くださいますと、学級数が1から11の場合は学級担任以外に1名の教員が、学級数が12～23の場合は学級担任以外に2名の教員が配置されることになっております。つまり学年1学級の小規模校においては、学級担任以外に配置される教員も1名であり、この教員が教務主任等の役割を果たすことが多いため、ある学年だけを2学級にすることはできません。ただし学級担任以外に配置された教員によってはその専門性を活かし、理科や体育の専科教員として児童の学習指導にあたる場合が多くあります。

なお、保護者のボランティアにつきましては、大変ありがたい申し出であると考えます。ただし正規に採用された職員ではないため、原則として児童の指導を行うことはできません。

現在、教職員の事務の負担軽減等を図るため、スクールサポートスタッフが市内5校に千葉県教育委員会から派遣されており、先生方の事務仕事のサポートを行っていただいておりますが、ボランティアの方々にもこのようなお仕事のお手伝いをいただけたなら、学校は大変助かると考えます。

次に、統合した場合についてでございますが、統合の状況にもよりますが、2クラス以上の編成になろうかと存じます。その場合、当然、クラス替えを行うこととなりますが、クラス替えを実施する場合、様々なことを勘案しながら行うこととなります。私の経験から、幾つか例をあげさせていただきます。

まずは、各クラスが均等の力となるよう配慮いたします。学力や運動の能力、ピアノ等の楽器演奏やリーダー性のある児童、クラスのムードメーカーなど、できるだけ均等となるよう配慮します。

次に、子ども同士の適正についても十分に検討します。気の合わない児童同士は同じクラスにしないや血縁関係にも留意します。逆にこの子とこの子はペアにした方が互いにプラスとなる場合などは、積極的に同じクラスにすることもあります。

なお、意図的に特徴あるクラスにすることは難しいと考えますが、学級の中で子どもたちは沢山のことを学び成長します。良好な人間関係の中で優しさや思いやり、人として成長するための基礎を学んでいきますので、学級は子どもたち一人一人にとって、とても大切な場所であります。

なお、「統合後に保護者の意見や現場の意見を丁寧に聞いてほしい。」とのことですが、本検討委員会で答申をいただいた後、地域の皆様からご理解をいただき、その後、本委員会とは別に統合に向けた準備委員会を発足させ、ハード面・ソフト面等、多方面において調整を図っていく必要があるかと存じます。その際、どのような学校を創っていくかについての議論も必要かと思えます。まずは、皆様にご協議いただき、答申をいただいた後でございますが、準備委員会での検討も考えていきたいと思えます。以上でございます。

庄司委員長

ありがとうございます。今の説明にご質問はありますか。

井藤委員

質問ではありませんが、今の課長の話によりますと、各保護者のニーズによって東条小学校にたくさん行くのも仕方ないと、それから残りの学校の人数が1クラスになってしまう、もし

くは田原小学校みたいに5年後にはもっと少なくなってしまって複式になってしまう、そのメリットというのはあまりないかと思いました。そうすると例えば文部科学省の方が12学級から18学級が望ましい的なことを言っているのですが、文部科学省の言いなりになれという訳ではないですけれども、地域によって色々な特色があると思うのですが、それを目指すというか、それくらいの人数の規模の学校を目指してもいいのかなと思いました。

庄司委員長

ありがとうございます。他にご質問はありますか。

齋藤委員

問3(2)の中にある「天津小湊小学校が合併したときの話も聞いてみたい。」という意見があって、私は天津小学校のPTA会長でした。市議会議員の秋山貢輔君が小湊小学校のPTA会長でした。合併してコロナが始まってしまったというものがあつたんですけども、天津小湊の地区を統合するに当たって、賛成や否定というか反対があつたり、不安だつたり、色々な意見があつた中で、話の議題の中で一番大きい人数のところを最優先と考えた場合に親側、大人側ではなくて子ども目線の立場に立つと、一緒にしてあげた方がいいだろうということでした。統合してから親として悲しかったことは校歌が変わつた、これは天津側も小湊側も結構意見があります。3世代、おじいちゃんおばあちゃんも校歌が歌えちゃうと、お孫さんですわね。そうすると運動会ですとか卒業式で同じ校歌が歌えると共感できたり、より思い入れが強いものになっていたり、それが伝統的なものだと思うんですが。

逆に子ども側目線にたつと一緒に嫌だつたという意見はなかったと思います。小湊側も天津側も同級生が、年上が、年下が増えたという中で、やっぱり楽しいとか運動会の規模が大きくなって嬉しいとか、聞こえてくる声は比較的マイナス的な部分はゼロではないにしろ少なかったかなというところですよ。

大切にしないといけないと思ったのは、当時でいうと統合で天津小学校を使ったものから、小湊地区で子どもの声が聞こえなくなってしまうのではないかというものでした。統合してから双方の保護者ですとか、地域の人ですとか、皆で心を寄り添うようなところが大切なのかと思います。例えば小湊のおじいちゃんおばあちゃんも来られるように何とか車を回せないとか、統合したからそこで完結してしまうのではなくて、今回の話ではより規模の大きいものになっていくのですけれども、そこにどれだけ皆が各地区の思いをくんであげて、いいものにしていくかという気持ちが大事なのかと。統合してからの感想です。

庄司委員長

貴重なご意見ありがとうございます。その他にありますか。

荒井委員

子どもは鴨川小学校に通っています。今、天津の合併の話をお聞かせいただきましてすごくいいなと思ったのですが、鴨川小学校の保護者からも鴨川小学校の校歌が親も歌えて、おじいちゃんおばあちゃんも歌えて、それがなくなってしまうのが悲しいという声が上がっています。

あと一つ私が心配なのは、遠くなるとスクールバスを使うことになったり、親が送っていったりすると思うんですけども、子どもの頃にたくさん歩くことがすごく大切なことではないかと思うので、その点も学校の授業なり、その他の活動なりで歩くという運動量を確保できるように考えていただきたいと思いました。

庄司委員長

その他にいかがでしょうか。ないようですので、問3は以上で終わります。

それでは問4に移ります。資料1の4ページ、【問4】の小学校・こども園の統合について感じたこと、考えたことについて事務局に説明を願います。

佐々木学校環境整備室長

資料1の4ページになります。【問4】小学校・こども園の統合について感じたこと・考えたことにつきまして、資料に沿ってご説明いたします。「小学校・こども園の統合について感じたこと、考えたことを記入ください。」に対しまして、11のご意見、ご質問をいただきました。順に読み上げさせていただき、回答が必要なものについては、最後にお答えいたします。

- ・ 統合の際には、アクセスが課題となる。納得できる方策を考えたい。
- ・ 統合やむなし。ただし、10年後また、統合にならなければ良いが。
- ・ 子ども達が安心して過ごせるためにはもっと海拔が高く、建物も十分に余力のある施設に移るのが望ましいと考える。
- ・ 1クラス編成で、クラス替えがないことによる人間関係の歪みを感じることもあるので、各学年の人数が増えることも評価できる。
- ・ 学校、園の統合で困る地域もあると思うが、子の人数減少を目の当たりにすると統合もやむを得ないかなと感じた。
- ・ 児童数だけでなく施設の維持をしていくために、統合が必要だと思う。現在の各施設をそのまま使用した場合、施設の修繕にかかる費用はどのくらいかかるのか？
- ・ 今後、小さい規模の統合を繰り返すよりは、鴨川市の財政を考えると将来を見据えて、4校まとめて統合してしまう方が合理的かもしれないが、あまりにマンモス校になってしまうのも不安を感じる。
- ・ 施設のメンテナンス、子達への影響を考えると、統合は仕方ないと思う。学年2学級でも、クラス替えしてもあまりメンバーが変わらない状況。1学級のみで人間関係に支障が出た場合、登校拒否に繋がったりすることを考えると、分散できる仕組みがあった方が良いと思う。職場では部署変更や勤務変更、退職など個人が選べる状況だが、子達には選べる権利が少ないように思う。もちろん、折り合いの付けられる年齢であれば、多少目をつむることもあるだろうし、全てが自分の思い通りにいく社会であってはいけないと思う節もあるが、また、OURSは、大勢の人数が登園しているが、大勢の力が団結した時に発揮できる子達のパワーは本当に凄まじいものがある。大人数のメリットもたくさんの人に知ってもらえたら。
- ・ 新しいことのスタートには、不安があることは承知だが、説明を聞く限り、より良い学習環境を整えていかねばと強く感じた。
- ・ 1学年が2学級以上あるのが、好ましいと思うので統合については、仕方ないと思う。地震、津波の心配がなく、プールやトイレの衛生面もきちんと整った場所にしてほしい。
- ・ 4校全てが統合することに賛成です。1校、2校だけを統合では意味がなく10年先を考えて、4校を統合すべきだと考える。東条小学校は、転校、転入が多いイメージや、学区外も多くいるかと思うので、よく考えると、4校全てを統合してほしいと望む。

というご意見をいただきました。6つ目の、現在の各施設をそのまま使用した場合、修繕にかかる費用はどのくらいか、とのご質問に回答させていただきます。

この場合は大規模改修が必要となります。雨漏り等の天井、壁の貼り替え、外壁等の剥離、塗り替え、床の張り替え、トイレの改修等々、改修内容によって費用は変動するが、設計業者に参考として聞いたところ通常、1校あたり、体育館で2億円、校舎で5億円位必要だと言われております。以上でございます。

庄司委員長

ありがとうございました。今の説明にご質問はありますか。

ないようなので、最後の資料1の5ページ、6ページ【自由意見】について事務局に説明をお願いします。

佐々木学校環境整備室長

【自由意見】につきまして、資料に沿ってご説明いたします。

資料1の5ページ、6ページになります。「小学校・こども園の統合について感じたこと、考えたことを記入ください」に対しまして、14のご意見、ご質問をいただきました。順に読み上げさせていただき、回答が必要なものについては、最後にお答えいたします。

- ・ 令和11年度に田原小学校が複式学級になるようだ。その前に統合を実現させたい。危機感と郷土愛とのバランスを図ることは至難の業である。乗り越える方策はある。
- ・ 文科省の示す標準にしばられることは避けたい。理由として子どもに学力を付けることを第一の目標に鴨川市はしてほしいと願うから、学級の数ではなく、1学級の児童数を考えた、適正規模・適正配置を考えていきたい。
- ・ 各地域にこども園があることは、車を持っていない親子が歩いて行ける場所としてのメリットがある。また、こども園と繋がりを持たない時期の親子を独立させないために、一時保育や園庭開放をもっと積極的に各こども園に実施して欲しいくらいなのに、その場所がなくなるのはデメリットも大きい。安全に遊ぶ公園も少ないので、無料で子育てタクシーを導入したり、公民館など、乳児を抱える親子の居場所づくりを進めるべきと考える。
- ・ 鴨川市は学校の目標に、「地元を大切に思う児童の育成」を掲げているが、そういった感情は自分が住んでいる地域で育ち、地域の友達や大人、お店、行事との関わりの中で育まれるものだと考える。統合することによって人間関係や行動範囲の幅が拡大することもメリットではあるが、放課後の時間などにそれぞれの地域ですごせるような居場所づくりを、ボランティアを活用するなどして開設するべきだと考える。
- ・ 鴨川小学校は分教室との交流があり、いろんなお友達がいること、さまざまな遊び方があつて肌で感じることができている。分教室も統合した学校には併設されることが望ましい。もしくは普通級に在籍することができるようにすると良いのではないかな。
- ・ 統合するにあたっては、歩いて登下校する児童が絶対的に減る。ランドセル内の重さに関しては検討の余地があるが、遠足などの校外学習や運動機会の確保などの保証が必要ではないかな。
- ・ 施設の老朽化に伴う修繕についても、子の安全を第一に進めていくべきだと感じた。
- ・ もし統合するのであれば、何年後を見据えているのか？統合するのであれば、他校、同学年との交流会等があると良いと思う。
- ・ 城西国際大学の跡地を有効活用できないのか？
- ・ 東条小の児童が多いのは、OURS学童の利用がしやすいからだと思っている。問題あるかと思うが、他の学童施設も利用しやすくなれば平均化されると思う。
- ・ 学校外での子ども達の活動である、ミニバスや少年野球、サッカー他も視野に入れた議論も必要かと思う。
- ・ 今、目の前で起きている少子化について考え、統合を進めることも必要ではあるが、なぜ、かつては人が多かった鴨川が減り、東条や西条はそこまで大幅に減っていないのかを考えること。子育て世代が鴨川に移住したい、鴨川で子育てをしたいと思える環境を整備すること

を考える必要があると思う。

- ・ 統合する事は非常に活気的事だと思う。ただ、慎重に丁寧に対応しなければいけない案件だと思うので、私達もPTA 会員に統合について、色々と意見を聞き、良き結果になるよう努めて参りたいと思う。また、もし鴨川小学校から移動となった時の利活用が問題となるので併行して話ができればと思う。
- ・ 教育委員会の皆様のご苦勞に感謝します。とともに、今後ともリーダーシップを発揮してくださいます様、お願い申し上げます。

2つ目、5つ目、8つ目、9つ目について、学校教育課長よりご意見に回答させていただきます。

関口課長

それでは私の方から説明させていただきます。

自由意見の2点目につきまして、まずは、文部科学省の示す基準と1学級の児童数、そして、鴨川市が進める学力向上について、お話をさせていただきます。

まず、文部科学省の示す標準について、前回の繰り返しになりますが「学校教育法施行規則第41条では『小学校の学級数は、12学級以上18学級を標準とする。ただし、地域の実態その他により特別の事情があるときは、この限りではない』とされています。あくまでも、基準でございますので。第1回会議でお話させていただきましたように、児童数の減少と施設の老朽化等の課題に対応し、子どもたちによりよい教育環境を提供するためには、どうしたらよいかとの議論をお願いいたします。

次に、1学級の児童数ですが、先ほども申し上げましたが、「公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律」をもとに、千葉県が定めた基準で学級編成を行うこととなっているため、1学年35人以下の場合は1学級の編成でございまして、これは変えることはできません。

次に、鴨川市が進める学力向上についてお話をさせていただきます。現在、鴨川市は児童生徒の学力向上に向け、力を入れた取組を実施しております。本題とはずれますが、少々お時間を頂戴しお話をさせていただきますと、一昨年度より児童生徒の学力向上を大きな課題として捉え、「学力向上政策研究委員会」を立ち上げました。また、昨年度からこの下部組織として「教師の授業力向上委員会」及び「子どもの学力向上委員会」を教育委員会内に立ち上げ、両輪で学力向上に取り組み、その成果も現れつつあります。詳細をお話しする時間がございませんが、この計画は、令和7年度まで連続性を持って続けていく予定であり、その後についても、今後、検討していく予定でございます。

また、市内の小学校及び中学校には併せて28名の特別支援教育支援員が配置されており、支援が必要な児童生徒の対応を中心に学級担任の支援を行うことで、基礎学力の向上に努めているところでございます。

続きまして自由意見の5点目、鴨川分教室についての質問がございますが、まずは、視野を広げ、安房特別支援学校のことからお話をさせていただきます。

安房特別支援学校につきましては、昨年、安房3市1町の首長の連名による要望書を県教育委員会教育長宛に提出しており、このことは新聞報道等でご存じの方も多いかと存じます。内容といたしましては、鴨川市に高等部を含んだ特別支援学校整備をお願いするものでございます。鴨川分教室は小学部及び中学部のみでございます、児童生徒数の増加により、鴨川小学校内の環境では手狭な状況となっており、児童生徒が活き活きと活動できるスペースが限られた

状況となっております。

また、鴨川分教室には高等部がなく、高等部に進学するには館山の中里本校までバス、もしくは自力での通学となっております。障害のある児童生徒が、1時間以上もの時間をかけて通学する不便さがあります。

以上、申し上げました2点を解消するための要望書でございますが、本市内に高等部を含んだ新たな特別支援学校が開設されれば、近隣市町村の児童生徒にとっても大きな利便性を得られるものと存じております。

なお、本市といたしましては市長や鈴木教育長始め、教育委員会職員が県教育委員会に何度も足を運び、遊休施設への誘致を進めているところでございます。

現在、鴨川分教室のある鴨川小学校を含んだ、鴨川地区4小学校の適正規模・適正配置を皆様にご検討いただいておりますが、本件につきましても県教育委員会に現状を報告したところであり、今後も、適正規模等検討委員会の状況を県教育委員会に報告するとともに、高等部を含んだ県立特別支援学校の鴨川誘致を継続してお願いして参ります。

なお、分教室も統合した学校に併設されることが望ましいとのご意見でございますが、統合小学校を新設することとなった場合、学校規模にもよりますが、同一校内への併設は施設面積や建設費用等を勘案し、その場合の対応を県教育委員とともに慎重に検討して参りたいと考えております。

また、普通級への在籍はインクルーシブ教育システムの観点からは大切な視点と考えますが、障害の程度を考えると、日常的に同じ教室で生活することは様々な面で難しいと考える処でございます。

続きまして自由意見の8点目「何年後を見据えての統合か、交流については」とのご質問にお答えします。

校舎の建設には、多大な費用と住民の皆様のご理解が必要です。また、校舎は、50年以上使用するものと考えますと、少なくとも、30年先を見据えての検討をお願いしたいと考えているところでございます。

なお、他校、同学年との交流につきましては、立地的な面等も大きく関係いたしますので、現状でお話することは難しいことをご理解ください。

続きまして、自由意見の9点目「城西国際大学の跡地活用」についてですが、城西国際大学につきましては、昨年10月に、山口次長、佐々木室長と私の3名で学校内を見学して参りました。大学構内は3つの教室棟とラーニングセンターからなっており、広々としたキャンパスでございました。全ての教室を見て参りましたが、100席以上の教室やホールが併せて4つほど、残りは20席前後の小教室であり、30名前後が入る普通教室として使えそうなスペースは、残念ながら、ほとんどございませんでした。つまり、この施設をこのまま活用することは難しいと考えます。以上でございます。

佐々木学校環境整備室長

3つ目について、子ども支援課長よりご意見に回答させていただきます。

田中課長

それでは5ページ目の自由意見の上から3つ目の「各地域ごとにこども園があることは、」とのご意見ですが、各地域にこども園があることはメリットだと考えておりますが、園児の減少等を考慮いたしますと各地域に設置は難しいと感じているところです。

また、未就園児の親子への子育て支援としては、現在市内に7園の認定こども園があります

が、4箇所の認定こども園に子育て支援室が設置されており、その他の3園では、園庭開放を実施しております。

未就園児の方が使える一時預かり事業は、市の委託事業として認定こども園 OURS で実施をお願いしています。今後、乳幼児を抱える親子が認定こども園とのつながりを深められるよう、既存の子育て支援事業を周知していく必要があると考えております。

また、雨の日や安全に遊べる居場所についても現在検討しているところですので、ご理解を賜りたいと思います。

佐々木学校環境整備室長

事務局からは以上でございます。

庄司委員長

ありがとうございました。今の説明にご質問はありますか。

齋藤委員

3つ目になりますが、校舎の建築には多大な費用がかかるとのことで、30年先を見据えてるとおっしゃっていましたが、新築で建築した場合の話ですか。

関口課長

そうです。前回の資料として30年後の児童数を出させていただいたのも、そのあたりも見ながら、例えば2校統合して10年後にまた統合では困るというご意見がこの中にもありましたように、やはり統合には多大な費用と皆様の想いがあるかと思います。諸手挙げて賛成という方もなかなか少ないと思いますし、その中で子どもたちのためにこうした方がいいという結論を皆様に出していただきたいと。そのためにはやはりお金と時間をかけてここで検討していくので、30年くらい先を見ていただけたらありがたいというところでございます。

齋藤委員

今回の形を作ったら、それは向こう30年くらいはその学校の形を存続させたいということでしょうか。

関口課長

そうでございます。

角野委員

一通り見てみると建物の老朽化であったり、4校含めてそういった意見があるのかと思いました。子どものことを考えて、30年先のことを考えていくということになっていて、どこに向かって話を進めていいのか私の中でわかっていなかったのですが、私としては今日の意見として、思い切って新築にして、老朽のことも払拭して、新しくできた学校に子どもたちが4校含めていった方がいいのではないかと、今日の皆さんの意見を聞いていて勝手な結論になりました。学童であったり色々なことがあると思うんです。細かいことを考えるのは後々付いてくることだと思うので、私たちがこれからどこに向かって論議していくかということが見えていなかったもので、これを見てただ文面ですけど、この際ですから鴨川市には頑張っていただいてデラックスな学校を、最先端の学校を造ってもらうような気持ちでお願いします。

庄司委員長

地方自治体によってはそういう学校をイメージして造るところもあります。ですからこういうご意見も必要だと思いますし、案としてあるものではないかと思います。その他に質問はありますか。

鈴木委員

次回までに調べてもらいたいのが、すでに江見方向、長狭方向、天津小湊と合併しています

けど、先ほど30年先の計算と話があったので、前回の資料7ページのように統合した3校の令和11年くらいまでの人数の流れを参考として、全体が見たいので資料をお願いできますか。

関口課長

今回の統合とは直接関係はなかろうかと思いますが、資料は用意できると思います。今後5年ということによろしいですか。

鈴木委員

はい。

関口課長

今、出生している1歳児までは統計がございまして、そこまででしたらできるかと思いません。

庄司委員長

長狭学園と江見と天津小湊ですね。他に質問はありますか。

山本委員

統合したとして、教員は足りませんか。

関口課長

資料の別紙1の裏側をご覧くださいますと、学級数によって教員の数が決まっております、1から11の学級数ですと学級数には必ず担任がつきます。プラス1名つくということでございます。ですので規模が大きくなると、例えば40クラス以上の学年7学級、これは特別支援学級も含んだ学級数になりますので、42人の学級担任プラス5名の教職員がつくということになります。学級数が増えれば学級担任は必ずつきます。プラス増置教員がつきます。

山本委員

鴨川市の教員がどれだけいるかわかりませんが、足りなくなることはありませんか。

関口課長

教員不足ということでございますが、鴨川市に在住の職員だけではなく、鴨川市は南房総教育事務所というところが管轄しておりまして、市原市から下にある地域が対象となっております。私どもは1時間程度までは通勤可能ということで、その範囲から教職員が通うこととなります。私も一昨年までは交流でいすみ市の学校に行っておりましたけれども、他地区から来ることもありますし、定数はきちっと確保されるものと思っております。

庄司委員長

ありがとうございました。他に質問はありますか。

松本委員

長狭学園が合併したときは、江見中学校のときもそうですけれども、既存の校舎を使っていました。鴨川中学校は江見中学校と一緒になったときに新しく建ちました。あれは合併する話し合いが始まってから校舎が建って、子どもたちが通い始めるまでにどれくらいの年月がかかりましたか。もし新しく建てるとなったときも、それと同じくらいの年月がかかることを私たちが頭に入れた上で話ができたらと思います。

佐々木学校環境整備室長

確認して次回お答えします。

松本委員

こども園に通園させている保護者はどれくらいで新しい学校が完成するのか気になると思います。

小倉委員

新築を建てるにしても、既存の学校を使うにしても、既存の学校で改築と修繕をして使った場合、4校統合したときに、先ほど言った40クラスプラス特別教室で使える学校は現存しますか。

関口課長

前回の資料7ページをご覧くださいと、例えば令和10年のところを見ていただきますと学級数が4校併せた場合は23学級という数字が出ております。これプラス特別支援学級が少なくとも4学級以上は必要かと思っております。従いまして30教室程度は必要になります。現存の施設で30教室はかなり難しいと判断するところでございます。

小倉委員

ありがとうございます。もう一つ、園児が減少した場合、各地区でのこども園も続けていくのは難しいとお話がありました。そうなった場合、どのくらい的人数で統合していくのか教えてください。

田中課長

通ってくる子どもと通ってこない子どもがいますので、基本的に子ども支援課として考えているのは、学校がどうなるかによって、その学校に行きやすいような形の園を一つにするのか、二つにするのかを考えていければと思います。人数より、まず学校がどうなるかによって、こども園もくっついていきたいと考えております。

山口次長

先ほど鴨川中学校が統合したときの流れという質問で、簡単な資料しかありませんがお答えさせていただきます。平成18年の7月に検討委員会を設置させていただいております。そしてその検討委員会の答申が同じ年度で平成19年の2月、そこで旧鴨川中学校と旧江見中学校を統合することという答申を教育委員会にしております。統合が決定というところまでの資料がなくて申し訳ないのですが、その後、今の鴨川中学校が開校したのは平成23年の4月です。ですので、18年度の検討から始まり、施設を建設して5年がかかっているというところがございます。もしこれ以上詳しい経過ということであれば、次回でよろしいでしょうか。

松本委員

大まかな話がわかれば大丈夫です。

山口次長

では、このような回答とさせていただきます。よろしく願いいたします。

齋藤委員

話がかなりトントン拍子になっているんですが、鴨川市は財政が本当に困窮しているとばかり聞いています。簡単に10億も15億も、どれくらいかかるかもわかりませんが、果たして用意できるものなのでしょうか。これが例えば簡単に用意できるとなると、市民に痛みをこうている話がちょっと違ってくるのではないかとも思います。財政的なことも含めて話していかなければならないと思います。

課長の話ですと、既存の学校だとこの規模のものがないということですから、そうすると結論が一つになってきます。そういう結論だから建てるんですよとなると、これは市民の賛同は皆から得られないと思います。なぜかというとお金がないと痛みを負っている方がいますので、その辺の具体的な数字も出していかなければいけないと感じます。

庄司委員長

その他に質問はありますか。

他にないようですので、以上で議事の（１）「鴨川地区学校適正規模・適正配置等に係るアンケート集計による検討」ついてを終わります。

続きまして議事の（２）「今後のスケジュール（案）」について、事務局に説明をお願いします。

佐々木学校環境整備室長

資料２の今後のスケジュール（案）でございます。

第３回以降の会議開催予定ですが、月１回程度で今年度３月まで、延べ９回の会議を予定させていただきました。開催日をご確認いただければと思います。時間、会議場所につきましては、いずれも午後７時から、天津小湊支所３階会議室を予定しております。

議事につきましては大枠で記載させていただいておりますが、会議ごとに議事内容がもう少し詳細なものになるとは思います。ご承知おきいただければと思います。以上でございます。

庄司委員長

質問はありますか。

荒井委員

これは案であって決定ではないということでしょうか。

佐々木学校環境整備室長

日にちは決定させていただきたいと思っております。

庄司委員長

その他ご質問はよろしいですか。

ないようですので、議事の（３）その他でございます。

委員の皆様、何かございますか。事務局の方から何かありますか。

関口課長

それでは私から２点ご説明させていただきます。

１点目は今後の適正規模等検討委員会に関することでございます。前回の会議及び今回の２回の会議を実施させていただきました。この２回の会議につきましては、本格的な議論に入る前の事前の資料とその理解を深めていただくことを中心に実施させていただきました。２回の会議を通じて、児童数の状況や学校施設の状況等ご理解をいただいたものと思っております。

次回３回目の会議からは、鴨川地区４小学校及び３認定こども園の適正規模・適正配置について、本格的な議論をお願いしたいと思っております。

つきましては前回に引き続き、鴨川地区学校適正規模・適正配置等に係るアンケートをお願いいたします。アンケートをご覧いただき、補足説明をさせていただきます。アンケートの問２（１）になりますが、「【問１】で必要であると答えられた方にお聞きします。」とありますが、これは統合が必要かという質問をしております。必要であるとした方のみ、どのくらいの統合が適当なのかをお答えいただくところでございます。また（２）では統合が必要ではないという方も含めて全員の方にお聞きする設問でございます。なお２校の場合はどのような組み合わせが良いのか、３校の場合はどのような組み合わせが良いのか、皆様に参考意見をお伺いするものでございますので、お答えいただきますようお願いいたします。

アンケートの一番下に記載させていただきましたが、７月２８日までに回答を投函していただきますようお願いいたします。

２点目でございます。繰り返しとなりますが、次回会議は８月１８日（金）午後７時を予定しております。大変お忙しい中とは存じますが、よろしくお願いたします。

庄司委員長

以上で、本日予定しておりました議事の一切を終了いたしました。

お諮りいたします。以上で本日の会議を終了したいと思います。ご異議ございませんか。

委員

「異議なし」の声あり

庄司委員長

はい。ありがとうございます。

それでは事務局に戻します。

佐々木学校環境整備室長

本日は長時間にわたり、慎重なご審議をいただきましてありがとうございました。

それでは以上をもちまして、本日の会議を終了させていただきたいと存じます。

(午後8時30分会議終了)

本会議の内容を確認したので署名する。

令和 年 月 日

会議録署名人 _____